



紫陽花と葵

NAO Letter

NAO
税理士法人

編集発行人
代表社員
高井直樹

〒500-8335
岐阜市三歳町4-2-10
TEL 058(253)5411(代)
FAX 058(253)6957

6月

(水無月) JUNE

日	・	10	24
月	・	11	25
火	・	12	26
水	・	13	27
木	・	14	28
金	1	15	29
土	2	16	30
日	3	17	・
月	4	18	・
火	5	19	・
水	6	20	・
木	7	21	・
金	8	22	・
土	9	23	・

6月の税務と労務

- | | |
|--|---|
| 国 税 ／5月分源泉所得税の納付
6月11日 | 地方税 ／個人の道府県民税及び市町
村民税の納付(第1期分)
市町村の条例で定める日 |
| 国 税 ／所得税の予定納税額の通知
6月15日 | 労 務 ／健康保険・厚生年金保険被
保険者賞与支払届
支払後5日以内 |
| 国 税 ／4月決算法人の確定申告(法
人税・消費税等) 7月2日 | 労 務 ／児童手当現況届(市町村役
場に提出) 7月2日 |
| 国 税 ／10月決算法人の中間申告
7月2日 | |
| 国 税 ／7月、10月、1月決算法人の消
費税等の中間申告(年3回の
場合) 7月2日 | |

ワンポイント 民泊新法の施行

一般住宅に有料で旅行者等を泊める「民泊」の営業ルールを定めた住宅宿泊事業法が6月から施行され、都道府県知事等に届けた家主は、年間180日(泊)を上限に民泊営業が可能となります。なお、一般的に個人が民泊により得た所得は、単なる不動産賃貸とは異なり、不動産所得ではなく雑所得となります。

人生一〇〇年時代

―人生一〇〇年時代と今後はな
っていくと言われています。そ
れに合ったビジネスにはどのよ
うなものがあるのか、また生活
はどのように変化するのか教え
てください。―

いままです定年六〇歳が多
くの企業で採用されてきました
が、人生一〇〇年時代となり、
定年後の生活が長くなること
から定年を七〇歳から七五歳に
もっていくことも検討しまし
ょう。

また、高齢の人が多くなり
ますので、出身企業の中でOB
やOGが中心となって企業を
興すことも考えられます。

一九六三年は一〇〇歳以上
が全国で一五三人。それがいま
や六七、〇〇〇人、二〇五〇
年には七〇〇、〇〇〇人にな
ると予想されています。(一〇〇
歳以上の人口推移・推計表参
照)

このような中で新事業として
は、医療関連の事業についての
動きが注目されます。

○喉に特化した医薬品

やはり高齢者が増加すること
で医薬品の増加が考えられます。
その場合も直接的な医薬品より
も選択と集中戦略で喉に関する
製品に特化することで病気になる
前に抑えることなどが特に必
要です。

R社の製品などは水なしで服
用でき粉末製薬が喉の粘膜に直
接作用し副作用が少ない安心・
安全であることが喉の症状の出
始めや予防医療に最適となっ
ています。

○医療機器にチャレンジ

高齢化において医療機器の動
向も見逃せません。

産業用ロボットのイメージが
強いY電機では、ロボット技術
を活かしたりハビリ装置の開
発を一九九〇年代から行ってい
ましたが、「早すぎる」「市場性
がない」との理由から事業は中
断していました。しかし、ここ
きて自社のメカトロニクス技術
を医療・福祉分野に応用するこ
とで人間の能力を補強し、生活
の質を高める方向へ転換してい
ます。

このリハビリ装置の主な市場
は中国となっています。これは
規制が強い日本よりマーケット
として成長が早いと判断したか
らです。

このリハビリ装置は、脳血管
障害のリハビリを目的に開発さ
れた装置で発症する患者の七〇
%が六五歳以上の高齢者と言
われており潜在者が二〇〇万人
ともいわれています。

すそ野は広く、事業としても
期待されています。

日本において少子高齢化に歯
止めがかからず二〇二五年には
高齢化率は三割になります。

同年に介護・医療費も八三兆
円に達すると予測されています。

一方、介護保険料の収入は減
少ははじめますから効率的な介
護予防や要介護度の進行をでき
るだけ遅らせる手段が必要です。
このような状況下、リハビリ
装置の市場性があるとY社は判
断しました。

リハビリは患者の自立を支援
するだけでなく、介護費の削減
と重労働の減少を目指していま
す。

今後この装置を病院だけでな
く理学療養士のいる高齢者施設
にも拡大していく予定です。

○「アプリ」を処方、新時代の医療へ

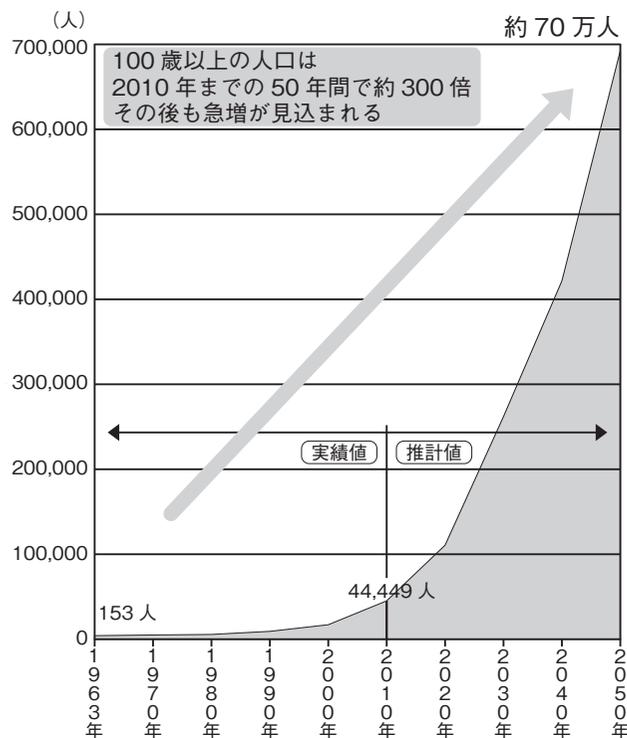
これまで病気は薬や手術で治
療してきましたが将来、医師か
ら「アプリを使って治療しまし
よう」と言われる時代がきます。

ソフトウエアやアプリを用い
た治療を認めるのは世界的な潮
流となっています。

二〇一四年に薬事法が薬機法
に改正され、ソフトウエア単体
も医療機器プログラムとして医
療機器とみなされるようになり
ました。

治療アプリは、糖尿病、うつ

100歳以上の人口の推移・推計



出典：住民基本台帳による都道府県からの報告
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」

精神疾患などの治療に適しています。手術後のがん患者をアプリでケアし、合併症の早期発見などにも役立ちます。治療アプリは、副作用が少なく、医療課題解決にも繋がります。薬や医療機器に比べコストがかからず医療費の削減にも繋がります。また最先端の医療知見をアプ

リであらゆる地域に届けられ医療の地域格差の是正にも貢献します。治療アプリ開発は、米国が先行していますが、FDA認証され、治療有効性が示されている事例はまだ少ない状況です。

○スマートホスピタル市場が拡大

病院は、スマートホスピタル

になり、様々な技術を組み合わせるよりよい治療と効率的な経営が両立できる方向にあります。スマートホスピタルを実現するうえで必要なものが、新規のヘルスケアIoTビジネスとして有望になります。

スマートホスピタルでは、病院内外の様々な機器やセンサー、患者のウェアラブルデバイスとが相互に連携し、他社の機器とも接続しやすい装置・ソフトウェアが必要になります。

このような条件を満たす製品を用意できればIoT企業やソフト企業は、スマートホスピタルの枠組みに参加し、そのエコシステムを構築できます。

また、最近、米国で提案されているのが医療機器・装置などのリスクシェアリングです。高齢化の中で皆保険を維持しなければならぬ日本の社会にとっては、必要性が高いといえます。というのは、現在の医療システムで維持できるかどうかか疑問視されているからです。このためには、病院のパフォーマンスと運営効率の両方を改善するために分析が必要となります。

日本の健康保険制度は、高齢化に伴うコスト増加に直面しています。IoTがより多くの高齢者や慢性疾患の患者の助けになれば健康寿命が延び、慢性疾患が適切に管理されれば重病化する人や入院する人が減り、治療費の削減に結び付きます。

また、IoTの応用範囲は広く、住宅モニタリングで転倒する人が減れば医療コストの削減になります。

そのため、IoT技術の進展に合わせて、医療制度や規制を変更していく必要があります。

医療保険外のヘルスケアIoTビジネスでは日本では、生活を補助する様々なロボットの屋内での活用が検討されています。そのようなロボットは、健康に関する情報提供や服薬のチェック、高齢者の心の支えなどの機能を備えています。独居老人の行動を追跡して、離れた家族に知らせることも可能です。

また、自動車の運転手の健康状態をチェックし、安全に運転できる等、応用範囲は広いと言えます。

廃業・解散について

T社「全国休廃業・解散の動向調査2017年度」によると、休廃業・解散24,400件、倒産8,376件です。倒産のように債務超過で事業をやめるのに比べ、私的な理由でやめることに原因がある休廃業・解散が約3倍近くと多くなっています。

一方、日本政策金融公庫「中小企業の事業承継に関する調査」(2016年)の中で、廃業の理由(複数回答)を見ますと、1位「当初から自分の代かぎりはやめようと考えていた」(38.2%)、2位「事業の将来性がない」(27.9%)、3位「子どもに継ぐ意思がない」(12.8%)、の順となっています。

この調査では、残念ながら真実が見えてきません。例えば、何故子供が継がないのかわからないし、事業当初から自分の代で事業をやめようとして商売を始めたとは思えません…。

改めて考えますと、事業に将来性がない

業種細分類別「休廃業・解散率」 (表)

事業名	休廃業・解散率(%)	件数
1 米穀小売	4.307	64
2 靴小売	3.853	44
3 畳製造小売	3.425	20
4 婦人・子供服小売	3.389	313
5 大工工事業	3.380	420
6 成人女子少女服製造	3.360	47
7 呉服・服地小売	3.322	108
8 食肉小売	3.310	56
9 バー・ナイトクラブ	3.288	22
10 運動・娯楽用品賃貸	3.194	16

11 菓子・パン類卸 12 酒小売 13 菓子小売
14 代理商・仲立業 15 左官工事業 16 水産練製品製造
17 他の非営利団体 18 金物小売 19 喫茶店 20 豆腐・油揚製造

(T社出典「上位20業種」)

ので廃業・解散したのではないのでしょうか。

A氏は、先進国の廃業率と比較し、我が国は“開業率”の低さこそ問題と指摘します。

課題解決には

仕事をしている中で「課題解決に向かって一歩も進んでいない」「そもそもそのために何を考えたらいいのかわからない」ということは、よくあることです。

そして、やることなすことがピント外れだったり、何もしないままに時間が過ぎていく…。

そうならないためにA氏は、少なくとも「何をもってゴールとするか」と「次の一手は何か」は明確にすることだ、と話します。

「何をもってゴールとするか」は仕事をする上で最重要事項です。目的にかなった形で、いつまでに何をアウトプットするのか。それが明確にならない限り前進はしません。例えば、結論の出ない会議、何を言いたいのかかわからない報告書等に見られます。

もう一つの「次の一手」。

これが明確になってスタートしない限り、一歩も前に進んでいないこととなります。

怒りのコントロール

諸説はありますが、怒りのピークは、怒りを感じてから長くても六秒間だそうです。怒りを感じたとき、反射的に取引先に言い返してしまったことや、従業員に必要以上に強く怒ったことと後悔した人もいると思います。六秒間待てば、全ての怒りがなくなるわけではありませんが、この六秒間をやり過ごせれば、最悪の事態を避けることができます。

できたかも知れません。目の前の怒りから一旦意識をそらす、これを衝動のコントロールと呼んでいます。怒りを感じるとき、手をグーパーと動かし意識をそらすテクニックがあります。体を動かすことができない場合は、温度計をイメージして、「〇(ゼロ)」「穏やかな状態」「十一」を最大の怒りとして、怒りを感じたとき、数値をつける対処もあります。